

参画と協働に関する提言書をもとに より住みよい猪名川町へ

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

猪名川町が自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

よりよくなごまじくくへへの提言

町民が猪名川町に愛着をもつて生きていくためには行政がまちづくりを進めるうえにおいて、町民と一緒にパートナーシップの構築が不可欠な要素となっています。

このことは、日常生活の基盤である地域づくりにあいて、そこに住む人びとが自ら意識を出し、役割分担を大切にしながら、ともに汗を流し、いきいきとした地域を自分達の手で創造し、そして行政とともに推進することです。

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

町民が猪名川町に愛着をもつて生きていくためには行政がまちづくりを進めるうえにおいて、町民と一緒にパートナーシップの構築が不可欠な要素となっています。

このことは、日常生活の基盤である地域づくりにあいて、そこに住む人びとが自ら意識を出し、役割分担を大切にしながら、ともに汗を流し、いきいきとした地域を自分達の手で創造し、そして行政とともに推進することです。

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

町民が猪名川町に愛着をもつて生きていくためには行政がまちづくりを進めるうえにおいて、町民と一緒にパートナーシップの構築が不可欠な要素となっています。

このことは、日常生活の基盤である地域づくりにあいて、そこに住む人びとが自ら意識を出し、役割分担を大切にしながら、ともに汗を流し、いきいきとした地域を自分達の手で創造し、そして行政とともに推進することです。

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

町民が猪名川町に愛着をもつて生きていくためには行政がまちづくりを進めるうえにおいて、町民と一緒にパートナーシップの構築が不可欠な要素となっています。

このことは、日常生活の基盤である地域づくりにあいて、そこに住む人びとが自ら意識を出し、役割分担を大切にしながら、ともに汗を流し、いきいきとした地域を自分達の手で創造し、そして行政とともに推進することです。

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

猪名川町の自然環境、住む人の心のやさしさ、地域のまともな心、みんながどこにも負けない、猪名川町大好き

町民が猪名川町に愛着をもつて生きていくためには行政がまちづくりを進めるうえにおいて、町民と一緒にパートナーシップの構築が不可欠な要素となっています。

このことは、日常生活の基盤である地域づくりにあいて、そこに住む人びとが自ら意識を出し、役割分担を大切にしながら、ともに汗を流し、いきいきとした地域を自分達の手で創造し、そして行政とともに推進することです。

計画期間
本基本計画の計画期間は、平成17年度から概ね5カ年とします。

具体的な運動(事業)は、その実現性を考慮し短期、中期、長期の3タイプに区分し、短期、中期計画期間の最終年度においてはそれぞれの達成状況を検証し必要な場合は適宜見直しを行います。なお、事業の性質上、長期的な準備期間を要するものは長期計画に区分し本基本計画期間をこえて実施するものとします。

各区分については、運動の実施・導入目標年次を平成18年度までとする短期計画(1~2カ年)、平成19~21年度とする中期計画(3~5カ年)、平成21年度以降とする長期計画(5カ年以上)とします。

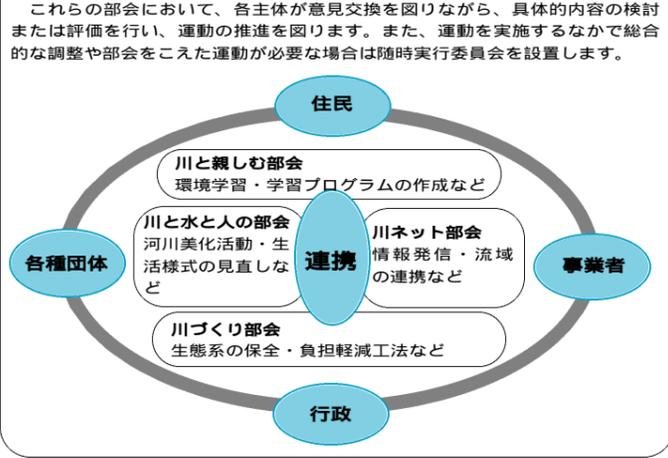


「年のおまじくくへへの提言書をもとに」より住みよい猪名川町へ

推進体制
個々の住民の取り組みはもとより、組織体として「清流猪名川を取り戻そう町民運動実行委員会」により、取り組み内容・対象地域を拡充していきます。

具体的運動については、町内においてすでに「清流猪名川を取り戻そう町民運動」につながる活動を始めている人々や団体があり、これら既存の活動の連携や拡大が「清流猪名川を取り戻そう町民運動」を効率的に推進していくと考えます。このことから、まず住民、各種団体、事業者などと行政が連携を図る機会をつくるため、運動の目的別に連携部会として「川を親しむ部会」「川と水と人の部会」「川づくり部会」「川ネット部会」を設置します。

これらの部会において、各主体が意見交換を図りながら、具体的内容の検討または評価を行い、運動の推進を図ります。また、運動を実施するなかで総合的な調整や部会をこえた運動が必要な場合は随時実行委員会を設置します。



具体的取組(重点的運動)
「清流猪名川を取り戻そう町民運動」を推進していくため、最初のステップとして特に重要と考えられる7つの取り組みを重点的運動として積極的に推進します。

「清流猪名川を取り戻そう町民運動」連携部会の設置
猪名川を学習素材とした学習プログラムの作成
ゴミのない猪名川づくり
清流猪名川を取り戻すエコライフ行動リスト作成と実践活動の実施
自然環境の調査と清流猪名川づくりのガイドライン作成
清流猪名川ネットワークの確立

パブリックコメントの実施
本町では、まちづくりを進めるにあたって、町の重要な計画などを立案する際、作成段階で情報を公開して住民の皆さんの意見を募集し、検討結果を公表する「パブリックコメント制度」を行っています。

今回は、「清流猪名川を取り戻そう町民運動基本計画」について、その素案(概要)を公表し、皆さんの意見を募集します。

素案は、清流猪名川を取り戻そう町民運動基本計画策定ワーキングチーム(座長：藤本真理 県立人と自然の博物館 本館長、ほか住民代表4名、各分野の行政職員)での協議・検討を経てとりまとめられたものです。猪名川町ホームページ(URL: 11面上部)に掲載して閲覧していただくか、公共施設窓口(町役場企画政策課、日生・六瀬住民センター、生涯学習センター)で提出していただくことも可能です。

ご意見のある方は、項目・意見の趣旨・住所・氏名を記入し、6月30日までに郵送・FAX・公共施設窓口(閲覧・同施設)またはEメール(kikaku@city.inagawa.nagasaki.jp)で提出してください。

提出いただいたご意見と、その対応方針は広報や町ホームページで今後公表します。問い合わせは、企画政策課(766・8711)へ。



計画づくりの高さ
21世紀を迎え、地球規模での環境問題が深刻になる中、環境の世紀ともいわれるようにモノの豊かさから心の豊かさを求める度合いが高まり、身近な自然や生活環境を守る運動が全国的に展開されるようになりました。

私達の住む猪名川町は、猪名川の源流のまちとして、また先人から受け継いだ豊かな自然を守り、自然との共生の心を取り戻し、親しめる河川環境を創造し、これを次世代に引き継ぐことが是非とも必要です。

とりわけ、やがて河川に流れ出る水の袂(たもと)である森林の環境は、短期的には回復困難であるため、今行動を起こさなければ元の姿に回復することが難しい状況にあります。

このため、平成15年に策定した清流猪名川を取り戻そう町民運動基本構想をさらに具体化してその取り組みを住民・各種団体・事業者・行政など各主体の実施内容、時期を明らかにするなかで推進していくため、清流猪名川を取り戻そう町民運動基本計画を策定するものです。

町民運動の推進
家庭での取り組みはもとより、だれもが主体的に参画できる自治会などの地縁団体や各種団体などで活動を進めることを基本とし、事業者、行政も一体となって町民運動を進めます。

このため、参画と協働による町民運動を進めるシステムづくりを行います。主体別の活動案、活動例は次のとおりです。

主体別役割
住民 一人ひとりが、また近隣と共同で取り組みます
地縁・各種団体など 参画を呼びかけ、町民運動のネットワークを広げます
事業者 住民や行政と協働するとともに可能な限りの協力を行います
行政 公共事業の推進はもとより参画と協働による町民運動の推進を図り、各主体の活動のコーディネートを行います

町民運動がめざすもの
清流が流れるふるさとのまち・猪名川
～清流猪名川の水環境・水文化の回復と創造をめざして～

将来を見ずして、先祖から引き継いだ猪名川を身近な親しめる河川として回復、新しい川の姿を創造し、次の世代に引き継ぐことを目標とします。

このため、森林や生活における水の利活用についても見直すことで、河川そのものの浄化・流下環境を回復することにより「清流が流れるふるさとのまち」づくりをめざします。



【モデル募集】

対面平成15年12月1日から同年11月30日まで生れた赤ちゃん(多数抽選)当選者には6月中に通知します。申込方法は、ハガキに赤ちゃんの名前(ふりがな)・性別・生年月日・住所・両親の氏名・電話番号(昼間に連絡のとれる番号、携帯電話も可)を記入し、住所記入不要。766・8707へ。

もりた 森田 梓温くん
1歳2カ月(白金)

しょうじ はるか 小路 悠華ちゃん
1歳2カ月(北田原)

遊ぶ、食べる、寝るのが大好きな梓温。元気一杯の笑顔はパパとママの元気の源だよ。ありがとう。父 洋介・母 恵さん

いちごが大好きな悠華。よく遊び、いつもニコニコ元気いっぱい。思いやりのある子になってね。父 智之・母 真紀さん

6月1日～7日は水道週間
水道水 まちのすみまで 未来まで

私たちが生きていくためには何が必要でしょう。まず空気そして水や日光、それから食べ物や着物、石油や電気によるエネルギーなどがありますが、そのうち水は大切です。私達の毎日の暮らしでは、朝起きて顔を洗うことから始まり、食事し、夜寝る前に歯を磨くまで、水道水は必要不可欠なものです。私達の生活に欠くことのできない水の大切さを一人ひとりが認識し、より安全な水を供給するための水源となる川の水やダムの水を汚さないようにしましょう。また、上下水道部では次のとおり水道相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

水道相談窓口
「蛇口の水がきっちり止まらない」「水漏れがしている」「いつもより水量が異常に多い」といったことはありませんか。
とき 6月1日(水)～3日(金)午前10時～午後5時
ところ 役場1階会議室(上下水道部の前)

問い合わせは、上下水道部業務課(766-8716)へ。

も感じられる。一つ一つの線が丁寧に書かれているので、力強さも感じられる。友香莉さん(2年)

紅葉の谷

初志を貫徹

各文字の字形が整っており、全体的なバランスがとれている。肥爪 美紀さん(2年)

六瀬中学校

「生き物たちの暮らし」のテーマで、奥行きのある空間をよくとらえている。池田 次行くん(2年)

環境の変化を訴えるポスターを制作。カルタに例えたアイデアはよく考えられている。和田 早織さん(3年)